

(写)

5 台 監 第 6 0 号
令和 5 年 9 月 4 日

殿

台東区監査委員	元	田	秀	治
同	太	田	龍	彦
同	拝	野		健

令和5年度定期監査（庁内各部課等）の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき令和4年度会計に属する財務における事務の執行状況の標記監査を実施しましたので、この結果を同法第199条第9項の規定により別紙のとおり報告します。

なお、本件監査については、本目さよ前監査委員が、令和5年5月15日まで関与しました。

令和5年度定期監査（庁内各部課等）結果報告

1 監査の種類及び目的

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査であり、「台東区監査基準に準拠し、財務に関する事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるよう、その組織及び運営の合理化に努めているか」について、監査を実施した。

2 監査期間

令和5年3月28日（火）～令和5年8月28日（月）

3 監査の対象

（1）監査の範囲

主として、令和4年度における財務に関する事務の執行及び事業所における施設管理運営状況について実施した。

（2）対象部課等

企画財政部、総務部、区民部、文化産業観光部、福祉部、健康部、環境清掃部、都市づくり部、会計管理室、教育委員会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局、区議会事務局

4 監査の着眼点

（1）監査の観点

台東区監査基準、年度計画の基本方針及び定期監査実施計画に基づき、予算執行の適正性、効率性を検証することを主眼とするとともに、各種事務事業が経済的かつ合理的に運営されているかどうかについて監査した。事業所については、施設の管理運営が適正に行われているかどうかについても実地監査した。

（2）留意事項

- ア 過去の監査における指示事項、口頭注意事項等
- イ 現金を取り扱っている部課等の現金の出納保管状況
- ウ 各所管におけるリスク分析とその対応が適切に行われているか

（3）重点項目及び行政監査項目

人事管理システムによる旅費の請求において、定期券等利用者の定期経路が入

力されているか。

5 監査の実施内容

監査委員は関係部課長から、各種事務事業の運営状況、予算の執行状況及び施設の管理運営状況等の説明を聴取し、質疑応答を行い、監査を実施した。

事務局職員は監査委員の監査に先立ち、監査対象部課等から関係書類及び帳簿等の提出を求め、調査及び事情聴取等の予備監査を行った。

(予備監査における主な確認資料)

- (1)職員服務関係書類（人事管理システムによる出勤簿等）
- (2)旅費執行関係書類（人事管理システムによる旅行命令票、出張復命書等）
- (3)経理関係書類（財務会計システムによる歳入・歳出等関係伝票、請書、各種整理簿、金券受払簿等）
- (4)収入関係書類（施設使用許可・使用料減額免除申請書、収納金関係書類等）
- (5)施設・備品管理関係書類（施設保守点検報告書、供用備品現在高一覧表等）
- (6)内部統制制度におけるリスク対応チェックリスト

6 監査の結果

提出された関係書類等に基づき、事務の執行状況及び施設の管理運営状況について監査したところ、おおむね良好に行われていた。ただし、次のように、改善を要する事例があったため、今後の適正な事務処理等に留意されたい。

(1) 口頭注意事項

ア 勤怠について

出退勤時の打刻忘れや、旅行命令における直行直帰の入力漏れ、また、打刻時間に対して適正に時間休申請がされていないなどにより打刻エラーが発生し、放置しているものが多くの部署で見受けられた。各自システム画面を見直し、エラーはすみやかに解消するよう処理されたい。

イ 旅費の適切な申請について

ほとんどの部署では適切に申請がなされていたが、以下のような事例が見受けられた。

- ・旅費の基本原則である「最も経済的で効率的な通常の経路及び方法」に照らして、庁舎から都庁や健康診断施設等、特定の用務先への経路の選択を誤っている事例

- ・同一の鉄道事業者で、途中下車したように経由地を誤って入力した事例
 - ・旅行行程の距離基準において、単一の交通機関を利用する場合の800メートルを超えずに乗車している事例
- 旅費の手引き、通知を各自確認して適切に申請処理されたい。

ウ 文書の適切な事務処理について

原議に添付されている各種申請書等や国、東京都から交付される補助金等交付決定通知等において收受印が押印されていない事例が見受けられた。

紙文書で届いた文書には收受印を押印のうえ電子化すべきである。また電子文書、紙文書いずれも文書管理システムで收受登録し、收受起案すべきだが、発意起案しているものが散見された。

東京都台東区役所文書取扱規程に則り、適正な事務処理に努められたい。

エ 各課保管金について

東京都台東区会計事務規則第28条第1項で、出納員はその取り扱った収納金について速やかにこれを指定金融機関または公金収納取扱店に払い込まなければならないとされ、ただし収納金が少額で毎日払い込むことが不相当と認められる場合は、5,000円に達するまでの金額をとりまとめて払い込むことができると定められている。

しかしながら一部の所属において、収納金が5,000円を超えても払い込まれず保管されていた事例が見受けられた。

収入事務にあたっては、東京都台東区会計事務規則に則り適正な事務処理に努められたい。

オ 帳簿の適正な記載について

資金前渡を受けた者は、現金出納簿を備えて現金の出納を整理する必要があり、帳簿の記載にあたっては、会計事務規則第111条第2項第2号により、帳簿各欄の事項及び金額を遡って記入しないことと定めている。

しかしながら年度途中で記載誤りがあり、実際の現金残高と一致していない状況にも関わらず、システム上は正しく精算されているものの、年度末にまとめて帳簿の記載を行ったため記載誤りの原因が不明のまま帳簿を放置していた。帳簿の管理については、東京都台東区会計事務規則に則り適正な事務処理に努められたい。

カ 委託や請負契約での報告書や写真等について

主管課が契約する委託や請負工事の仕様書の中で、受託者から報告書や写真

等の提出を求めているが、提出がないまま履行確認が行われている事例が見受けられた。これらは、契約内容が仕様書に基づき適切に実行されたか確認するための重要な資料となる。

主管課は受託者に提出を指導し、仕様書を確認のうえ適切に履行確認が行われるようにされたい。

(2) 重点項目に係る意見

今回の定期監査（庁内各部課等）の重点項目として、「人事管理システムによる旅費の請求において、定期券等利用者の定期経路が入力されているか。」について監査を実施した。おおむね適正に行われていたことを確認したが、前年度以前にも予備監査において口頭注意したにもかかわらず、定期経路を入力していない事例が見受けられた。

旅費の申請において、旅行経路の全部又は一部が通勤経路と重複する場合、原則その重複する部分の交通費は支給しないこととされているが、「定期経路を登録していないこと」や、「異動、転居に伴った定期経路の変更入力となされていないこと」により、旅費の過払いとなっている事例があった。過払いが認められたものについては戻入処理がなされているが、職員一人ひとりが注意するとともに、各部署においては今回の結果について改めて周知徹底を図り、組織としてチェック体制を強化されたい。

7 監査委員の主な質疑応答事項

監査対象部課	企画財政部
企画課 【監査実施日：7月26日(水)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	今回のふるさと納税のルール変更は本区に影響はあるか。
A	経費を寄付金額の5割以下とするルールに内容変更があった。国からの詳しい通知を見ないと判断できないが、令和4年度実績で見れば、経費の割合は約46%となっているので、本区は5割以下の基準は満たしている。
Q	長期総合計画の修正が必要との判断は誰が行うのか。又修正でコンサル等の支援はあったか。
A	計画は社会経済状況の著しい変化等に応じて修正を行うものとしており、企画課において修正を行う必要があると判断し、庁内に修正の了承をもらい計画修正を行った。また、修正作業は、職員のみで行った。
Q	地方創生臨時交付金の歳入額が希望に満たないことで事業に影響はあったか。
A	交付金の金額にかかわらず必要な施策については実施していくことを基本に考えている。
財政課 【監査実施日：7月26日(水)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	補正予算で毎年計上される内容はあるか。
A	第3回定例会で前年度の補助金の超過受入に伴う国都支出金の返還金や最終補正予算で各事業の執行実績などを踏まえた財源整理、基金積み立てが例年計上されている。
Q	予算査定では金額の他に内容の査定も行っているか。
A	財政課で一方向的に内容を変更する査定は行っていないが、より良い手法等について所管課とやり取りをして予算編成の中で内容を見直すことはある。
Q	果実運用型の基金はどのように運用しているのか。
A	運用は会計課が所管になるが、地方債や定期預金などで運用しているので、低金利で運用は厳しい状況と聞いている。
監査委員の要望事項	
・果実運用型の基金は、取り崩しができず、低金利で運用益も多くは見込めない中で、整理の検討も必要ではないかと思う。	
情報政策課 【監査実施日：7月26日(水)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	キャッシュレス決済の利用率は前年度比でどれくらい増えたか。
A	窓口は、3年度11%、4年度14.6%、公共施設予約システムは、3年度

	16%、4年度27.1%となっている。
Q	RPAの対象業務はどのように選定しているのか。
A	相談会や全庁調査でストックした業務の中で効果的なものを選定している。又、令和4年度は6業務を費用対効果の高い内製化で開発している。
Q	CIO補佐業務委託は具体的にはどう行われているか。又金額はどれくらいか。
A	システム事業者に業務委託をしているが、主には2名の方に必要なタイミングで来庁してもらっている。委託料は約1,146万円となっている。
情報システム課 【監査実施日：7月26日(水)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	情報システムの標準化によって区民に何か影響はあるか。
A	情報システムの標準化は行政運営の効率化と区民サービスの向上の2つを趣旨としているが、区民サービスでは、例えば、新型コロナの給付金で支給遅れがあったが、そうした支給遅れが防げることでサービスの向上が図れることとなる。
Q	情報システムの標準化では、ベンダーとの関係はどうか。
A	情報システムの標準化は、ベンダーロックの解消も趣旨の1つに位置づけられており、標準化の業務では従来より他のベンダーに移しやすくなると考えている。
Q	基幹系業務システムは自治体によって対象業務の範囲に違いはあるか。
A	自治体の規模等で違ってくるが、23区比較ではそれ程違いはないと思われる。
監査対象部課	企画財政部 用地・施設活用担当
用地・施設活用担当 【監査実施日：7月26日(水)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	令和4年度の小島ビルの費用負担は都と区で割合はどうなっているか。
A	令和4年度は設計を行っているが、全体経費が約2億円で、その内約8,500万円を区で負担している。
Q	ファシリティマネジメントは施設の長寿命化にも対応しているか。
A	長寿命化は、主に保全計画で実践的に対応をしている。ファシリティマネジメントは、建物の活用方法を経営的な視点を持って、例えば、統合や合築などを含めてこういった使い方がより有効なのか検討するもので、保全計画の上位の計画となる。
Q	旧坂本小学校の跡地活用に具体的な用途はあるか。
A	具体的なことを示すことは出来ないが、今年度に社会実験を行い様々な意見を伺うことで、なるべく早い段階で跡地活用の方向性を出していきたいと考えている。

監査委員の要望事項	
・ 暫定広場の利用がしばらく続くことが見込まれるが、ボール遊びに係るフェンスの設置は検討が不十分であったと思われる。又今後の活用については、社会実験も1つの考えではあるが、区の更なる主体的な取組みを検討することが望まれる。	
監査対象部課	総務部
区長室 【監査実施日：6月2日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	区長アドバイザーの実施状況はどうか。
A	令和4年度も新型コロナの影響で実施を見合わせている。直近では、令和元年度にローカル5Gをテーマとして実施しているが、テーマは課題になっている分野等を選定し、専門家に講師をお願いしている。
Q	区長車の維持管理経費は、どの所管で予算計上しているのか。
A	総務課で予算計上している。庁有車は総務課で管理しており、区長室は同じ総務部になるので、総務課で管理している。
Q	各種団体の会合等への参加を区長から申し入れることはあるのか。
A	招待に基づいて参加をしているので、区長から申し入れて参加することはない。
総務課 【監査実施日：6月2日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	中学生長崎派遣中止の代替として施設見学会を実施しているが、どのような内容か。
A	見学先は浅草寺と千代田区九段の昭和館の2か所で、東京大空襲の記念碑や展示室等を見学している。
Q	外国人学校保護者補助の要件は何か。又予算・決算で乖離が出た理由は何か。
A	各種学校のうち外国人を対象に教育を行っている学校に通っている義務教育相当年齢の生徒に、一人月額7,000円の補助を行っている。予算は、過去の実績に基づき見込んでいるが、令和4年度は決算で実績が見込みに達していないことによる。
Q	区の文書は、どれくらい電子化が進んでいるのか。
A	これから作成する文書は基本的に電子化するので90%以上電子化されている。これまで作成された紙の文書は基本的にすべて電子化を済ませている。
人事課 【監査実施日：5月31日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	メンタル面で休んでいる職員はどれくらいか。又区の対応はどうなっているのか。
A	精神的な要因で病気休暇を取得した職員は、令和3年度41名、4年度44名となっている。区の対応としては、産業医による定期的な面談等を行っている。

Q	職員研修の充実等は必要だが、数が増えすぎてしまうようなことはないか。
A	ご指摘の通りで、スクラップ・アンド・ビルドをしないと数が増える一方となってしまうので、例えば、研修の内容等が似通っている場合は一方を廃止するような取組みを行っている。
Q	コロナ後もテレワークの推進を続けるのか。
A	職員の働き方改革を推進するうえでも、テレワークなどの多様な働き方を進める必要があることから、今後も環境整備に努めるなど、引き続きテレワークを推進していきたいと考えている。
広報課 【監査実施日：5月29日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	広報誌やホームページで広告収入を確保するため、どのような取組みを行っているか。
A	過去に広告を掲載された方に再度お願いをしている。又、広報誌やホームページに広告募集の記事を載せているので、その募集記事を見て広告掲載の申込みがある。
Q	広報たいとうの配布方法は、町会委託と業者によるポスティングとなっているが、割合と配布単価はどうなっているか。
A	197町会のうちポスティングは48町会で割合は24.4%。1件あたりの配布単価は町会委託が10円、ポスティングが9.58円となっている。
Q	区長と語る会で中学生からはどのような発言があるのか。
A	広く区政全般に対する意見が出されているが、本区は観光的な部分が多いので、まちをきれいにしたいとか、より人が集まるようにしたいといった意見が多いように感じられる。
経理課 【監査実施日：5月29日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	財産価格等の評定はどのように行っているか。
A	財産価格審議会のメンバー3名の不動産鑑定士に鑑定を行ってもらい価格を決定している。
Q	契約前の見積もりはどこが行っているのか。
A	第一義的には所管課で下見積もりをとっている。又工事は工事所管課で積算しているが、経理課にあがってきた案件については、再度経理課で見積もりを取り直している。
Q	小島ビルの決算額約1,700万円の主な用途は何か。
A	点検や清掃等の委託料による約1,300万円が主な用途となっている。
施設課 【監査実施日：5月31日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	公共施設保全計画で更新周期を30年から40年に延ばしているが、トータル

	の保全費用はどうなっているか。
A	更新周期を伸ばすことで、全体の費用が上がるということはない。又、財政の平準化にも役立つことになっている。
Q	物価高騰等によるスライド条項の適用はどの所管で判断しているのか。又適用は増えると見込んでいるか。
A	スライド条項は、工事業者から要望があって、その内容に妥当性があるか又は妥当性がありそうな場合に施設課が経理課と相談して庁内で検討している。令和4年度は、台東育英小学校の工事で適用されたが、今年度も物価の高騰が続いているので何らかの措置が必要になると考えている。
Q	アスベストの残存はまだ相当あるのか。
A	アスベストは、レベル1からレベル3までの3段階に分かれ、最も危険なレベル1は区有施設では庁舎と（旧）浅草保健相談センターの2か所となっているが、安全性は確保している。
人権・多様性推進課 【監査実施日：5月29日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	人権講座は新型コロナの影響で動画配信をしているが、今後はどうか。又テーマの選定はどのように行っているのか。
A	講座の開催方法は、参加者同士で話し合うような場合は対面で、講義形式であれば動画配信により行っていきたいと考えている。テーマは、その時々で話題になっているようなテーマを選定するよう区で検討している。
Q	外国人のための日本語教室は、より多くの方が利用できるよう対面のみではなく、ユーチューブ等での配信を検討してはどうか。
A	対面でなければ指導が難しい部分があるので、相談があった場合は、文化庁のホームページ掲載のオンラインによる日本語学習や区内で日本語を教えているボランティア団体があるので、そちらを紹介している。
Q	男女共同参画において最も中心となるテーマは何か。
A	女性の活躍推進が課題で、ジェンダー・ギャップ指数が低いので、それを上げていくことが課題と考えている。
監査対象部課	総務部 危機管理室
危機・災害対策課 【監査実施日：5月12日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	災害用備蓄の決算額が増減する理由は何か。
A	令和4年度の決算額は前年比で約1,800万円の増となっているが、決算額は食糧品の買入れの他に、災害用医療キットが高額なため、その入れ替えの有無等によって増減している。
Q	個別支援計画で、一人暮らしの高齢者や障害者の支援を町会や民生委員に依頼するのは限界があると思うが、どうか。

A	限界があるのは感じているが、町会や民生委員に支援を頼らざるを得ない状況がある。
Q	固定系の行政無線は、音声聞き取りづらいつの指摘はないか。
A	聞き取りづらいつの音が寄せられることもあって、その場合は、職員が現地に行って無線の音量や角度の調整をする等の対応をとっている。
生活安全推進課 【監査実施日：5月12日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	外国人観光客が増加しているが、犯罪対策は何か考えているか。
A	外国人観光客にはおもてなしが前提で、犯罪対策は特には想定していない。ただし、大声や喫煙などのマナー啓発には取り組んでいる。
Q	防犯カメラは、他の所管課で公園や通学路などにも設置されているが、管理や設置の調整等を行っているか。
A	防犯カメラの管理は、一元管理ではなく、各所管課での管理となっている。設置の調整は、重複の無いよう生活安全推進課で確認している。
Q	防犯カメラの設置状況について、所管としての認識はどうか。
A	本区の面積比からは非常に多くの防犯カメラが設置されているが、まだ半数の町会で設置がされていない状況もあるので、設置の働きかけを行っていきたいと考えている。
監査対象部課	総務部 国際・都市交流推進室
都市交流課 【監査実施日：5月31日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	ふるさと交流ショップの1日平均の来店者数は82人となっているが、どのような状況か。
A	これまで最も多いのが令和元年度の1日平均170人であったが、令和4年度は自治体が予定通り出店できたので、前年度比較では増加している。
Q	姉妹・友好都市で江戸下町職人展を実施しているが、職人の選定等はどのようにしているのか。
A	台東区伝統工芸振興会に依頼をして職人を推薦してもらっている。江戸すだれや銅製品、版画などの職人で、販売なども行っている。
Q	区は基本方針として、姉妹・友好都市や連携都市を増やしたいと考えているのか。
A	姉妹・友好都市は現在11都市あるが、一定の交流期間や実績などが必要で、そういったことで機が熟せば検討することになると考えている。
監査対象部課	区民部
区民課 【監査実施日：6月30日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	

Q	協働事業提案制度の審査会のメンバー構成はどうなっているか。
A	区民、学識経験者、社会福祉協議会、区民部長等で構成している。
Q	町会は担い手不足等の課題があるが、今後の支援についてどのように考えているか。
A	町会アドバイザー派遣を他区に先んじて実施するなど取組みを進めているが、一方で、更に支援が必要との思いはあるものの、新たな支援の具体策については難しく現状出てきてはいない。
Q	マンション住民等の町会加入に関しては、アドバイザー派遣等で町会にどのようなアドバイスをしているのか。
A	町会の活動内容をまずはよく知ってもらうことから着手するのが必要などのアドバイスをしている。
くらしの相談課 【監査実施日：6月30日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	外国人相談ではどのような相談が多いか。
A	相談員による相談とタブレット端末による相談があるが、件数の多くを占めるのはタブレット端末による相談で、国保や戸籍、年金などの手続きに関する相談が多い。
Q	法律相談の根拠法令は、弁護士法になるのか。又報酬額は他区と比較してどうか。
A	法律相談は区の事業であって、弁護士法が直接の根拠とはなっていない。報酬額は23区比較では平均レベルとなっている。
Q	消費者相談と消費者生活支援の2つの事業を分けている理由は何か。
A	消費生活に関する事業は、相談と啓発との2つが柱の事業となるので、2つに分けて事業を実施している。
税務課 【監査実施日：7月4日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	ふるさと納税の影響はどうか。
A	令和4年度の影響額は、14億5,022万円あまり、前年度比2億9,013万円あまりの増となっている。又、金額の増加率より人数の増加率の方が高いことから、従来より低い所得層にふるさと納税の利用が広がっていると分析している。
Q	納税貯蓄組合連合会に対する補助は、同じ事業内容にもかかわらず上野と浅草で金額が違う理由は何か。
A	学校の税の作文について参加する学校数に違いがある。応募作品数にも差が出ることから賞品等の補助対象経費の差が出てくる。
Q	特別徴収の増加傾向が続いているが、どのような状況か。
A	特別徴収は年金での徴収も含まれていて、年金受給者と会社員とも増えている

	ので、そうした傾向となっている。
収納課 【監査実施日：7月4日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	滞納管理システムの改修を行った効果はどうか。
A	滞納管理システムは職員が行っている滞納整理をサポートする位置付けになっているので、仕事が効率的に進められる等の効果がある。
Q	滞納整理は精神的にも疲労感のある仕事だと思うが、どのように対応しているか。
A	職場内でコミュニケーションをよく取って仕事を一人で抱え込むことがないよう努めている。又勤務時間中は業務に集中するが、勤務時間終了後は速やかに退庁することや、出来る範囲で休暇を取得することで、職員がリフレッシュできるように留意している。
Q	徴収一元化によって収入率が向上しているか。
A	明らかに収入率が向上したとまでは言えないが、例えば、税と保険料の両方を滞納している場合が少くないので、財産調査等の事務の効率化は図れている。
戸籍住民サービス課 【監査実施日：7月4日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	転出入ワンストップ化とは具体的にどういうことか。
A	マイナンバーカードを持っている方は、オンラインで転出手続きが出来るようになり、転出手続きでの来庁が不要となっている。
Q	コンビニ交付に係る運営負担金の支払先はどこか。
A	J-L I S（地方公共団体情報システム機構）に支払っている。
Q	マイナンバーカードの紐づけは全て国が行っているのか。
A	保険証の紐づけは各保険団体で行っている。マイナンバーカードの交付は戸籍住民サービス課で行っているが、区では紐づけ作業はしていない。
子育て・若者支援課 【監査実施日：6月30日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	（仮称）北上野二丁目福祉施設で情報のシステム連携の強化とは具体的にどういった取組か。
A	この施設は子育てや教育など様々な分野が対象となるが、現状でシステム構築も限られていることから、今後システム構築をして情報の連携強化を図っていくことを考えている。
Q	子供育成活動支援と多胎児家庭支援は執行率が70%程度にとどまった理由は何か。
A	子供育成活動支援は新型コロナの影響で利用者が減ってしまった。多胎児家庭支援は対象世帯に案内を送付しているが、今後は案内の内容を工夫するなど申

	請につなげるよう取り組んでいきたいと考えている。
Q	養育費受け取り支援は対象者に対してどのように周知・啓発を行っているのか。
A	チラシを作成して案内をしている。又ひとり親家庭の児童扶養手当の手続き等の際にも案内を行っている。
子ども家庭支援センター 【監査実施日：6月30日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	子育て短期支援はいつとき保育に比べると利用が少ないが、理由は何か。
A	利用の要件を就労や疾病等に限定しているため、いつとき保育に比較すると利用が少なくなっている。
Q	要保護児童支援ネットワークは、例年約6,000万円の予算となっているが、主な内訳は何か。
A	日本堤子ども家庭支援センターに専門相談員を10名配置しているので、その人件費となっている。専門相談員は社会福祉士等の資格を持った方を会計年度任用職員として採用し、主にはケースワーク業務を担っている。
Q	いつとき保育は急な利用も可能か。又利用時間に制限はあるか。
A	定員に空きがあれば急な利用も可能である。1回の利用時間は4時間以内としている。
監査対象部課	文化産業観光部
文化振興課 【監査実施日：7月6日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	上野の山文化ゾーンフェスティバル30周年記念イベントは、盛況であったか。
A	新型コロナの影響で出場制限をしたものもあるが、予定をしていた人数に達している。上野東照宮社殿の特別公開は申込み倍率が150倍になるなど、記念事業として盛り上がる事ができたと考えている。
Q	下町風俗資料館の利用対象者としては、どのような方を想定しているか。
A	年配の方をはじめ、子供たちや外国人など、全世代を対象と考えている。
Q	区で所有する芸術作品が増え、保管は大変ではないか。又保管費用もかかるのではないか。
A	年々増えているので、保管方法は考えていかなければと思っている。保管は文化施設等で行っているが、温度管理の必要な絵画や巻物の保管には相応のコストがかかっている。
観光課 【監査実施日：7月6日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	旅行者から選ばれる観光地づくりの目的に区民のおもてなしの質の向上とあるのは何か。

A	この事業は平成17年から開始しているが、当初は簡単な外国語会話やおもてなし講座を実施したこと等もあって目的としている。
Q	フィルム・コミッションではどのようにして番組作品等に結びつけているのか。
A	区から働きかけるというより制作会社からフィルム・コミッションに問い合わせ等があって、その際に情報提供等を行うことがはじまりとなる。
Q	観光客等からトイレに関する要望はあるか。
A	公共のトイレは場所や数も限られているので、それを補うためコンビニ等に協力をお願いしている。特に谷中エリアが少なく、下谷仏教会には公衆トイレの案内協力をお願いしている。
監査対象部課	文化産業観光部 産業振興担当
産業振興課 【監査実施日：7月6日(木)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	江戸まち食通マーケットは新規事業か。又事業は好評を得ているか。
A	令和4年2月に別の事業名で実施しているので、実質2回目となっている。事業実績としては、売上げは289万円、来客は2,000人で、出店者からはお店を知ってもらうきっかけが得られた等の意見を頂いている。
Q	商店街に各種支援事業を実施しているが、支援事業を全く利用していない商店街はあるか。又利用しない理由は何か。
A	区内に商店街は109あって、そのうち何らかの支援事業を利用している商店街は概ね70から80程度となっている。全く利用していない商店街は、商店街としての活動が実質行えていない等の理由によるためではないかと考えている。
Q	中小企業グループ地域力向上支援でグループを組む3社は同業か、それとも異なった業種か。又事業化した目的等は何か。
A	グループは同業種で構成する場合も、又異業種で構成する場合もある。又この事業は、新型コロナの影響で事業者間でなかなか横のつながりが持てない等の課題があって、つながりを再構築して地域活性化につなげようということで事業化をしている。
監査対象部課	福祉部
福祉課 【監査実施日：7月12日(水)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	民生委員はどのような方が選任されているのか。
A	いろいろな方の難しい課題の相談にも対応するので地域の中で頼りにされるような方であったり、又町会の役員をやられた方なども多く選任されている。
Q	市民後見人の育成研修の内容や期間はどれくらいか。

A	研修は社会福祉協議会で行っているが、基礎研修として期間が6日から7日で内容は制度の基本的知識等となっている。その後活動実践研修として具体的な経験をしてもらっている。
Q	社会福祉法人等の指導検査は定期的実施しているか。
A	社会福祉法人に対しては3年に1回実施している。介護保険サービス事業所は事業所数も多いこと等もあって6年に1回の実施となっている。
高齢福祉課 【監査実施日：7月12日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	高齢者総合相談ではどのような内容の相談を受けているか。
A	高齢者に関わるすべての相談を受けている。件数でカウントすると給付関連が多くなるが、介護保険の申請や介護負担に関する事等も数多く相談を受けている。
Q	高齢者地域見守りネットワークによる異変の連絡はどのような状況か。
A	地域包括支援センターや区に連絡があるが、多い時期と少ない時期があって、今年度は重篤な連絡は受けていない。
Q	見守りが無いことで亡くなって相当の期間が経過し発見されるケースは多くあるのか。
A	すべては把握できていないが、今年度はそういった重篤なケースの報告は聞いていない。又そういったことが無いよう見守りネットワークの周知等に努めていきたい。
介護保険課 【監査実施日：7月12日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	介護サービスの人材確保は現在も困難な状況にあるか。
A	全国有効求人倍率は全産業で約1.1倍、介護等で約3.4倍と高めとなっている。又業界団体は国に人員確保のため処遇改善等の要望を提出していると聞いているので介護人材の確保は依然として厳しいと認識している。
Q	介護保険制度は区の一般会計の負担があるが今後も増える見込みか。
A	区の一般会計の負担は、保険給付の12.5%と人件費等の事務費があるが、今後も保険給付の利用が進むことで区の負担は増えることも想定される。
Q	介護保険制度は上手く運営されていると考えているか。
A	介護保険制度は平成12年に開始されたが、その後更に高齢化が進んでいて、介護保険制度の創設によって民間の力を借りてサービス提供を行うことで、まだまだ足りないところもあるが、必要なサービス提供できているので、介護保険制度の運営は上手くなされていると考えている。
障害福祉課 【監査実施日：7月14日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	グループホームの入所待機者は何人か。

A	3年後、5年後に入りたいという方もいるので、何人の待機者がいるのかは申し上げにくいですが、たいとう寮での体験の人数等から推計すると20名程度はいるのではないかと認識している。
Q	福祉作業所等の工賃は向上しているか。
A	新型コロナの影響で判断し難い面もあるが、令和3年度の区内平均工賃は19,000円くらいであったが、4年度は22,000円近い金額になっていて、上昇傾向となっている。
Q	障害福祉サービスで改善すべき課題はあるか。
A	他の産業に比べ報酬が低い面があって人材確保に課題がある。国も報酬改定はしている。又一人一人のニーズが多様化する中でどのようにサービスを充実させるのか考えていかなければならないと思っている。
松が谷福祉会館 【監査実施日：7月14日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	障害者デイサービスは通常通り運営しているか。
A	通常通り運営することとしているが、重症化リスクの高い方もいるので、感染動向を見ながら運営していくことを考えている。
Q	区内相談支援事業所の資質向上についてはどのような取組みを行っているか。
A	区内には12前後の事業所があるが、研修を行ったり、又連絡会への参加の声掛けを行っている。
Q	こども療育は効果が顕著に表れているか。
A	個々のケースにもよるが、保護者の対応等もあって子供は成長していると思っている。
監査委員の要望事項	
・利用者への配慮を欠いた支援が再発しているが、風通しや情報共有による再発防止では限界があって、例えば施設にカメラを設置するなどの具体策を講じることで早期発見に努める等の検討も必要ではないか。	
保護課 【監査実施日：7月14日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	社会的きずなづくり支援の具体的な取組みは何か。
A	簡易宿所等の入所者に対して定期訪問や居場所の提供等を行うことで社会的なつながりを回復するサポートを行っている。
Q	生活保護費の支給方法はどうか。
A	基本的には、預金口座をお持ちの方には口座振り込みを行い、預金口座をお持ちでない方には現金書留で送付している。また、状況確認等が必要な方には来庁いただき、現金で支給する場合もある。
Q	生活困窮者の学習支援では塾の費用助成等を行っているのか。
A	費用助成ではなく、学習支援員が学校生活のことや勉強等について相談に乗っ

	てアドバイスをするとといった支援を行っている。支援員は教員のOBを会計年度任用職員として採用している。
監査対象部課	健康部
健康課 【監査実施日：7月10日(月)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	新たに引っ越しをしてきた方は、どのようにかかりつけ医を探したらよいか。
A	区では、在宅療養支援窓口を設置して、かかりつけ医の紹介や案内等を行っている。
Q	かかりつけ薬局定着促進の達成率等はどうか。
A	平成28年度からスタートした制度になるが、定着促進事業としては薬剤師会で講演会を実施しており、区はその事業に助成を行っていて、実施回数等の計画は薬剤師会で決めている。
Q	医療救護体制整備は具体的にはどのようなシステムになっているのか。
A	震度6以上の震災が発生した場合、医師会、薬剤師会、歯科医師会が参集し、緊急医療救護所を開くこととなっている。
国民健康保険課 【監査実施日：7月10日(月)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	ジェネリック医薬品の差額通知はどのような場合に通知しているのか。
A	ジェネリック医薬品への切替えによって自己負担で200円以上の差額が出る場合に通知している。令和4年度はジェネリック医薬品への切替えによって約850万円の削減効果があった。
Q	収入率向上のためどのような取組みを行っているか。
A	新規加入者への口座勧奨、督促状や催告書を送付して納付の勧奨を行っている。催告書の封筒は目立つように色や柄に工夫をしている。又、収納課と連携して滞納処分や執行停止を実施することで、収入率向上に努めている。
Q	国民健康保険課で一番の課題は何か。
A	収入率向上のほか、今後制度改正として、産前産後の減免や保険証の終了に伴う対応等が予定されているので、区民の方が混乱しないよう、周知等を徹底していかなければと考えている。
監査対象部課	健康部 台東保健所
生活衛生課 【監査実施日：4月26日(水)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	食中毒の検査数が111件とあるが、どのような原因で発生することが多いのか。
A	食中毒の傾向としては、サバなどの魚の寄生虫アニサキスと鶏肉のカンピロバクター、それからノロウイルスの3つによるものが多い。

Q	新設の飲食店などに対しては、受動喫煙防止に関する指導、啓発等をどのように行っているのか。
A	営業許可の申請の際にパンフレットを配布して受動喫煙防止の理解や協力を依頼している。又区のホームページ等の広報媒体を使って周知などに努めている。
Q	患者の声相談窓口で23件の苦情があるが、どのような苦情が多いのか。又苦情を受けた後に保健所で具体的な対応を行っているのか。
A	受付等での対応が悪いであるとか、説明が不十分であるといった苦情が多い。その後の対応では、医療機関に伝えて欲しいとの希望がある場合は医療機関に苦情を伝えている。又医療上の事故のようなケースでは法テラスや専門機関につなぐよう対応している。
保健予防課 【監査実施日：4月26日(水)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	患者発生時防疫措置は新型コロナの5類移行により何が変わるのか。
A	新型コロナの医療費は現在の公費負担が5類移行後は原則保険診療となるが、入院医療費は2万円の補助による軽減措置があり、又コロナ治療薬は全額公費負担がある。保健所では公費負担の事務手続きや入院のための患者の移送等の業務がなくなるが、入院先を見つける業務は残るので職員は当面は土日祝日も出勤して対応することになる。
Q	ゲートキーパー養成講座の出前講座の実施状況はどうか。
A	新型コロナの影響もあって受講者は合計で7人となっている。その他として区の職員向けの研修を実施している。又個人で気軽に受講できるよう令和4年度から動画配信での講座を始めている。
Q	本区の結核罹患率は全国的に見て相当高いという理解で間違いはないか。
A	東京都の結核罹患率は全国平均より高く、その東京都より23区の罹患率は高い。本区の罹患率は23区の中で1位または2位という状況であることから、自治体としては全国的には相当高い罹患率ということになる。
保健サービス課 【監査実施日：4月26日(水)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	健康づくり啓発推進事業の決算額が前年度比で大幅に増加したのは、新型コロナの影響が解消したことによるものか。
A	健康推進員に関する事業になるが、令和4年度は夏頃までは新型コロナの影響で活動を自粛しており、本格的な活動は秋以降となっている。
Q	おやこほっとサポートの利用は、乳児全戸訪問の担当者が判断するとのことだが、担当者のスキル等の違いによって必要な方にサポートが行き届かない懸念はないか。
A	おやこほっとサポートを利用するかは担当者だけではなく、併せて定期的にケー

	ス検討を開催してサポートを利用してもらう仕組みとなっている。
Q	新規事業のがん患者支援の財源は全額区の負担か。
A	その通りで、全額区の負担となっている。ただし、令和5年度は東京都からの補助制度ができています。
新型コロナウイルス感染症対策室 【監査実施日：4月26日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	第9波に向けて区としてどのような対応を考えているか。
A	類型は変わるが、コロナは無くならないので、区からの情報発信として、有効な感染対策をホームページ等でお知らせしていきたいと考えています。
Q	ワクチン接種は接種率が低下しているが、今後も低下傾向が続くと見込んでいますか。
A	今後の見込みは難しいが、すべての方が接種をすると想定するのは難しいと考えています。
監査対象部課	環境清掃部
環境課 【監査実施日：5月15日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	事業者向けエコ助成制度は執行率が48.5%にとどまっているが、理由は何か。
A	予算額を前年度から増額したが、執行額は前年度並みとなっている。事業者からの相談は増えていたが、取り組むまでには至っていない。新型コロナの影響で事業者では設備投資が抑えられた状況等があったことを聞いている。
Q	公衆喫煙所の整備は充足した状況にあるか。
A	上野、浅草、浅草橋、御徒町などの重点エリアは公衆喫煙所の設置が難しい状況等もあって、所管の認識としては、まだまだ足りていないと考えています。
Q	住宅向けエコ助成制度の機器の中で、特に進めている機器はあるか。
A	最も省エネ効果が高いのはLED照明になるので、そうした説明は行っている。又、チラシにも参考として機器ごとに電気使用量の削減率を記載している。
清掃リサイクル課 【監査実施日：5月15日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	食の「もったいない」意識の啓発は、具体的にはどのような事業か。
A	食品ロス削減の取り組みを区民の皆さんに啓発する事業となっている。食品ロスは区民1人あたり1日に52g発生している。食品ロスを出来るだけ少なくするよう、買いすぎを防ぐ等の具体的な取り組みをチラシやホームページで発信して区民に働きかけている。
Q	集団回収業者支援金で町会とマンションの単価に違いがある理由は何か。
A	町会はポイント型回収など回収作業が煩雑なため2円となっている。マンション

	ンは管理人の配置やごみが1か所に集約されていること等から1円となっている。
Q	リサイクルショップを廃止した理由は何か。
A	衣類や生活雑貨を扱っていたが、フリマアプリやインターネット上での売買が進んでいる状況もあって、行政で担う役割は終えたことで廃止している。
台東清掃事務所 【監査実施日：5月15日(月)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	排出マナーの悪い場所や不法投棄の多い場所とは具体的にはどういった場所か。
A	排出マナーの悪い場所は、例えば、特定の集合住宅等がある。不法投棄は、投棄場所の記録を蓄積しており、そうした場所は清掃事務所で巡回を行っている。
Q	職員に夏用の空調服を取り入れているが、使ってみてどうか。又、雇上会社の方にも支給しているか。
A	空調服は、暑さにはかなりの効果があって職員には大変好評となっている。雇上会社の方は会社の対応となるので、区では支給していない。
Q	事業系ごみについて、立入検査を119件実施しているが、検査の対象等に基準はあるか。
A	新築物件を中心にローテーションで、事前にアポイントを取って実施している。悪質なケース等があれば随時検査を実施するが、今のところそうしたケースは生じていない。
監査対象部課	都市づくり部
都市計画課 【監査実施日：6月6日(火)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	鶯谷駅周辺まちづくりで特徴的な課題等はあるか。
A	令和4年度に基礎調査を実施しているが、その結果からは、人流は平日の方が多く休日は1～2割少ないこと。又滞留時間が短く2時間以内が多いこと等が判明している。
Q	まちづくりには若い世代の参加を増やすことが重要と思うが、認識はどうか。
A	例えば、鶯谷周辺まちづくりでは、令和5年度にワークショップとトークセッションを予定しているが、若い世代の方や、次世代の方にも参加してもらいまちづくりを進めていきたいと考えている。
Q	バリアフリー化で喫緊に対応が必要とされる場所はあるか。
A	区内の駅は全てエレベーターが設置されて、1ルートは確保されている。2ルート目からの整備には義務はないが、鶯谷駅北口と浅草橋駅東口の2か所については、地元等から2ルート目の整備の要望がある。
地域整備第一課 【監査実施日：6月6日(火)】	

主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 所属長)	
Q	上野地区の魅力は、どこにあると考えているか。
A	上野の森の文化とアメ横等の歴史ある商業地域を有する点が大きな魅力であると考えている。その中でも、上野恩賜公園内に多くの美術館や博物館を有する点は、他の地域にない特徴であると考えている。
Q	上野地区まちづくり推進では各種の業務委託を行っているが、契約方法はどのようなになっているか。
A	上野地区まちづくりビジョン策定の経緯と専門性から特命随契、又は競争入札によって契約を行っている。
Q	上野警察署の跡地を取得して、どのような利用を考えているか。
A	地域の地権者とも話し合いを行い一体的なまちづくりを進めていきたいと考えており、例えば、東上野四・五丁目地区 地区計画に記載する防災機能や文化・交流機能等をこれから検討したいと考えている。
地域整備第二課 【監査実施日：6月6日(火)】	
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 所属長)	
Q	浅草地区の新しいまちづくりビジョンは、現行のビジョンとの比較でどのような違いがあるか。
A	コロナ禍によりまちを取り巻く環境が大きく変化したため、今後來街者のターゲットをどのような人にしていくべきか等も想定し、新しいビジョンを考えていく必要があると思っている。駅の乗り換え等の都市基盤の整備についても、新しいビジョンで触れる必要があると考えている。
Q	旧東京北部小包集中局跡地に関するアドバイザー業務委託は、どのような内容か。
A	建物をリノベーションして民間活力を利用した活用を目指し今後の進め方などについて専門事業者に相談等を行っている。
Q	不燃領域率70%達成により延焼による消失率がほぼゼロになるとあるが、科学的に実証されているか。
A	不燃領域率は、空地率や道路等の基盤整備など様々な要素に基づき算定されていて、ある程度科学的に検証された指標となっている。
地域整備第三課 【監査実施日：6月6日(火)】	
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 所属長)	
Q	谷中地区まちづくりの課題は何か。
A	地域全体で防災性の向上を図っていきながらも、既存のまちなみを維持し景観形成を考慮しながらまちづくりを進めることが課題と考えている。
Q	谷中地区の不燃化等の取組み状況はどうか。
A	不燃領域率の目標値70%に対して、不燃化特区では令和4年度末で51.7%となっており、令和3年度から4年度にかけて0.9ポイントの改善とい

	うことで、より一層力を入れて取り組む必要があると考えている。
Q	谷中地区の不燃化で建替えを進めるのであれば、更に助成の増額が必要ではないか。
A	建替えの阻害要因は、助成額以外にも、借地等の権利の問題、敷地形状の問題等のソフト面の問題もあって、専門家派遣等も行っており、建替えについては総合的に取り組んでいる。
建築課 【監査実施日：5月22日(月)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の補助金収入が予算に比べると大分少ない理由は何か。
A	予算は助成限度額で積算しているが、実際の助成は限度額まで達していないことと、助成件数も予算で見込んだ件数に達していなかったことによる。
Q	ブロック塀の助成限度額を引き上げているが、従前の利用者との公平性をどのように整理したのか。
A	お寺などの長い塀の改善が進まないため、15m超の塀の助成限度額を2倍にしているが、これまでそういった長い塀の助成実績が無く、特に従前との公平性にかかわる状況はない。
Q	耐震改修工事には助成があるが、建て替えによる新築工事には助成が無い。新築工事に助成する考えはないか。
A	建築課には助成制度が無いが、東京都において木造密集地域の谷中などで不燃化特区の制度による建て替えに対する助成を行なっている。
住宅課 【監査実施日：5月22日(月)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	高齢者住宅は供給が不足する状況にあるか。
A	入居の抽選倍率は単身世帯用で5倍から6倍、2人世帯用で4倍から5倍で推移している。一方で、本区の高齢者住宅の供給水準は23区の中で3番目に高い水準にあるが、都営住宅の戸数が少ないこと等もあって、区としては、限られた財源の中で高齢者住宅の安定的な供給や民間賃貸住宅の有効活用等に取り組んでいる。
Q	子育て世帯住宅リフォーム支援の執行率が低いこと及び制度の見直しについて、どのように考えているか。
A	令和4年度の実績は2件で想定より少ない件数となっている。母子健康手帳交付の際にチラシを入れる等の周知に努めているので、まずは周知に取り組み、引き続き制度の検証を行っていきたいと考えている。
Q	建築紛争に関する区の調整は解決に結びつかないイメージがあるが、どうか。
A	区としては、近隣住民と事業者との話し合いを促すことや事業者の指導に取り組んでいるので、引き続き地域の居住環境の維持向上に努めていきたいと考え

	ている。
監査対象部課	都市づくり部 土木担当
交通対策課 【監査実施日：6月19日(月)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	めぐりんの観光客による利用状況はどうか。
A	めぐりん全体の乗車人員が令和2年度100万人程度から令和4年度135万に増加しており、観光客による利用も増加している。今後も夏から秋に向けて観光客の利用は更に増えていくと考えている。
Q	自転車の安全利用について、啓発等の取り組みは怎么样了なっているか。
A	安全利用講習会を年6回実施するほか、高齢者向けに交通安全の動画を作成し台東区公式チャンネルで見ることができるようになっている。又、東京都が自転車の安全学習アプリを配信しているのでその周知等にも取り組んでいる。
Q	放置自転車の廃棄に260万円の処分費等を要している。課題はあると思うが、廃棄処分する放置自転車の所有者に対しても何らかの負担を求める方策の検討が必要ではないか。
A	実施している自治体の事例は無いと思うが、今後研究したい。
道路管理課 【監査実施日：6月19日(月)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	地籍調査の区域は、最終的にどれくらいの数になるのか。又他区でも実施しているのか。
A	当初は25区域程度に分けて実施することを考えていたが、今後、区画整理されていない複雑な区域の調査を進めることとなっており、かなり時間を要すると考えている。なお、地籍調査は他区でも実施している。
Q	道路監察での指導について、権限強化はできないか。
A	区が指導をして、改善されれば違法状態は解消される。再度指導が必要な状況となれば、改めて指導を繰り返すことになるが、一度、違法状態が解消される中で、現行以上の指導を行うことは、法制上、困難と考えている。
Q	道路占用料はどのように算定しているのか。又、収入率が122.8%となった理由は何か。
A	道路占用料は、固定資産税評価額を基に算定している。又、収入率が上がっている理由は、東京電力からの当初の収入見積もりが低かったことによるものである。
土木課 【監査実施日：6月19日(月)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	安全・安心な道づくりによる工事はどのように工事箇所を選定しているのか。
A	前回工事からの経過年数を基本に実施している。同様な条件の路線がいくつかある場合は、バリアフリー上の生活関連経路等の計画の位置付のある路線を優先

	している。
Q	凌雲橋の架け替えに向けての進捗状況はどうか。
A	J Rと費用を折半して令和4年度末までに架け替えに向けての概略設計を完了している。今後はJ Rと詳細設計や工事について費用負担等の協議を進めていきたいと考えている。
Q	国道、都道の無電柱化の状況はどうなっているか。
A	区内の国道、都道は7割程度が無電柱化されている。
公園課 【監査実施日：6月6日(火)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	さわやかトイレ整備の実施状況はどうなっているか。
A	令和4年度は大正公園のトイレの設計を行っている。5年度に工事を行う予定となっている。
Q	都道、国道の街路樹の植替えはどうなっているか。
A	都道は、浅草通りは百日紅(サルスベリ)に植替え済みで、吉野通り、国際通り、言問通りは一部にプラタナスが残っている。東京都の考え方は樹木診断の結果で順次植替えを行っているとのこと。国道は、昭和通りは電線地中化工事終了後に歩道改修工事でプラタナスからクロガネモチに変更する予定となっている。江戸通りは主にイチョウが植えられている。
Q	公園照明のLED化の状況はどうか。
A	すべての公園で照明のLED化は完了している。
監査対象部課	会計管理室
会計課 【監査実施日：4月21日(金)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	公会計制度の導入のため専門コンサルティングのサポートを受けているが、いつまで続けるのか。
A	令和3年度から各所管課による日々仕訳方式を行っているが、仕訳等ではまだサポートの必要性を感じている。サポートを受ける度合いは減ってきており、最終的には廃止するが、もう少しの期間継続する予定である。
Q	財務会計システムが変更されて、紙ベースから電子ベースに変更となっているが、円滑に利用できているか。
A	公会計制度による仕訳等ではまだ不慣れな部分はあるが、財務会計システムの利用は庁内各課で円滑に進められている。
Q	基金運用でSDGs債とは具体的にはどういった債券か。
A	ジャイカ(独立行政法人 国際協力機構)が発行しているもので、令和2年度から購入している。
監査対象部課	教育委員会事務局

庶務課 【監査実施日：7月19日（水）】	
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）	
Q	台東育英小学校の他に学級数増の対応を検討している学校はあるか。
A	金曾木小学校で大規模改修工事の設計を行っているが、その改修工事で教室数を増やせないか検討している。
Q	タブレット端末のリース契約は令和7年度に更新になるが、故障等に速やかに対応できるよう契約方法を考えているか。
A	様々な考えはあるが、故障の対応には苦慮している。ただ5年のリース期間は長いので短くしたほうが良いのではないかと考えている。
Q	私立幼稚園で預かり保育が進まない理由は何か。
A	夏季の期間は教員の確保が難しいことや現状で長い期間やってきているので切り替えるには難しい状況がある。
学務課 【監査実施日：7月21日（金）】	
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）	
Q	特別支援教室の児童・生徒数が減っている理由は何か。
A	従来は改善が見られない場合は継続していたのが、東京都のガイドラインによって指導期間が基本1年に変更になったことで減少している。
Q	給食食材等緊急支援の対象から外れる子供はいるか。又支援の要望等を受けているか。
A	区立小・中学校が支援対象になるので、区内の国立や区外の私立に通う児童・生徒は対象外になる。又区外の都立特別支援学校に通う子供を支援対象にして欲しいという声は頂いている。
Q	生活保護制度の給付等も含めることで要保護者と準要保護者とは結果的に同じような就学援助が得られているか。
A	生活保護制度には独自の給付もあるが、要保護者、準要保護者はいずれも義務教育を受けるのに必要な援助が得られていると考えている。
児童保育課 【監査実施日：7月21日（金）】	
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）	
Q	緊急安全対策は具体的にどういった取組みが行われたか。
A	認可保育施設2施設で、1施設では午睡事故防止のため寝返り等を感知するセンサーを25台設置している。もう1施設では園児の飛び出し防止用のゲートや危険防止の家具、コーナブロックの購入等を行っている。
Q	物価高騰対策で不足はないか。
A	令和4年度と令和3年度の実際経費を比較して支援しているので現状の金額で妥当と考えている。私立保育園からは支援の継続の要望はあるが、増額の要望は聞いていない。
Q	こどもクラブの整備は充足しているか。

A	まだ不足している状況で、現在蔵前小学校周辺で1か所整備を予定しているのと、区の中央部に1か所整備するため事業者を募集している。
指導課 【監査実施日：7月19日(水)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	情報モラルはどのような教育をしているか。
A	学期ごとに各学年の発達段階に応じた指導を積み重ねていくことが大事なことを考えている。又トラブル等のあった際は関係機関と連携して対応することも必要と考えている。
Q	教員の負担増については具体的に何が増えているのか。
A	以前は土曜日まで勤務があって教える内容も今ほど多くはなかったが、今では5日間の勤務で教える内容も増え、調査ものも調べて回答するのに時間が取られている。又直近では例えばパソコンの管理についても学校では新たな負担となっている。
Q	副校長補佐はどういった方をお願いしているのか。
A	教員経験の方もいれば、教員経験はないが一般企業でそうした立場で働いていた方もいる。
教育支援館 【監査実施日：7月19日(水)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	スクールソーシャルワーカーの具体的な役割は何か。
A	主にコーディネート役を果たしている。相談や問題の内容を集約し、関係機関につなげて解決を図ることが役割となっている。
Q	特別支援教育支援員で課題はあるか。
A	保育園の支援員は、幼稚園等に比べ勤務時間が長いことから希望する方が少なく人員の確保が難しい状況がある。
Q	スクールソーシャルワーカーが介入するかどうかの判断はどのように行っているのか。
A	ワーカーが持ち帰った情報を基に統括指導主事や館長が加わり判断している。
監査対象部課	教育委員会事務局 生涯学習推進担当
生涯学習課 【監査実施日：4月12日(水)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	生涯学習推進プラン改定委員会の公募委員は、どのような応募状況であったか。また選考はどのように行ったのか。
A	公募で2名の申込みがあって、論文等の審査を行った結果、その2名の方を委員に選任している。
Q	P T A指導者研修について、参加対象者と4年度の実施状況はどうなっているか。

A	参加対象は、PTAに加入している方になる。実施状況としては、小中学校では広報研修と運営研修を実施している。幼稚園こども園では運営研修を実施している。研修にはそれぞれ携わる方を中心に参加してもらっている。
Q	社会教育センター・社会教育館の利用率40%については、どのように認識しているか。又、利用率の低い原因をどのように捉えているか。
A	前年度の利用率は約36%で改善傾向にあるが、元年度は約45%で決して高い利用率とは言えず課題であると認識している。利用率の低い原因としては、老朽化している施設もあって、利用しやすい環境が整えきれていないことがある。全体の改修は難しいので利用しやすい工夫を重ねていく必要があると考えている。
監査委員からの意見、要望	
・図書館2階は3階からの音が大きく響く場所があるので、改善できるのであれば対応してほしい。	
スポーツ振興課 【監査実施日：4月12日(水)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	スポーツの祭典は毎年実施するのか。又パラリンピック編の参加者数115人は少なくないか。
A	各種競技団体の活性化等も図れることから今後も継続して実施していく。パラリンピック編は、夏休み期間中の実施で小中学校の児童生徒や保護者等への周知が不十分となった。今後は様々な手法を使って広報を強化したいと考えている。
Q	幼児運動教室は参加希望者が多いので抽選となっているか。又地域バランス等にも配慮しながら拡大を検討して欲しい。
A	抽選になることもあり、受け入れ定員やコースを増やして出来るだけ多くの方が参加できるよう工夫はしている。
Q	リバーサイドスポーツセンターは施設に老朽化等の問題はあるか。
A	体育館が吊り天井となっているため早急に改修を行う予定となっている。
中央図書館 【監査実施日：4月12日(水)】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	推薦図書をパンフレットで案内しているが、推薦図書はどのように選定しているのか。
A	図書館司書が実際に本を読み、又関連する様々な情報も収集しながら選定している。
Q	池波正太郎生誕100周年記念事業の取り組みはどのような状況か。
A	講演会や講座は定員の2倍、3倍の申し込み状況となっている。又、この機会に台東区民に更に池波作品を知って頂くよう区民限定のバスツアーを実施している。毎月様々な事業を実施するので、池波正太郎の魅力を一層広げていき

	たいと考えている。
監査委員からの意見、要望	
・障害者の宅配サービスの要件が緩和されているが、ホームページで検索すると緩和前の要件が掲載されているものがある。誤解のないよう対応する必要がある。又、登録申請は紙ベースのみとなっているが、オンラインも取り入れることを検討してほしい。	
監査対象部課	選挙管理委員会事務局
選挙管理委員会事務局（総務課調査統計係）【監査実施日：6月2日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	選挙の無い年もあると思うが、そうした場合にも選挙啓発は行っているか。
A	選挙の有無にかかわらず、例えば、学校での出前事業で模擬投票をしてもらったり、又成人の日の二十歳の集いで啓発グッズ配布、18歳向けのパスデーカードの送付などの啓発活動を行っている。
Q	選挙の開票において、開票立会人による確認で時間がとられ、開票結果の確定に時間がかかる場合があるが、選挙管理委員会で効率的に確認を行うよう指導等はできないのか。
A	開票立会人としては、その役割を果たしているので、指導等をするのは難しい面もある。ただし、点検していただく票の出し方については、検討の余地があると考えている。
Q	調査統計係で行っている調査はすべて国からの調査か。
A	全部で8種類あり、すべて国から依頼された基幹統計調査になっている。
監査対象部課	監査事務局
監査事務局【監査実施日：7月26日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	区民からの監査請求の実績がないが、問い合わせ等はあるか。
A	電話や書面で問い合わせを受けることはあるが、今のところ実際の請求は受けていない。
Q	オンラインを利用した監査は今後も続けるのか。
A	新型コロナウイルス感染症が5類になったことで、これまで程の利用は見込んでいないが、今後も必要に応じて利用していきたいと考えている。
監査対象部課	区議会事務局
区議会事務局【監査実施日：4月21日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	議会運営の不用額約700万円は新型コロナの影響によるものか。
A	その通りで、新型コロナの影響による議長交際費の残等によるものとなってい

	る。
Q	視察の受け入れについて、オンラインでの視察依頼はあったか。又対応は可能か。
A	令和4年度はオンラインでの視察依頼はなく、実地の視察となっている。オンラインでの対応は情報システム部門と連携して対応できるようにしたいと考えている。
Q	議会資料等が紙媒体から電子化されタブレット端末を利用しているが、不便さ等はないか。又用紙の節約は金額でどれくらいの効果があったか。
A	個々には習熟度に違いはあるが、タブレットが使いづらいといった意見は聞いていない。用紙の節約の効果は金額で82万1千円と試算している。枚数で約18万枚の削減となっている。

8 まとめ

令和4年度は、感染拡大の波を繰り返す新型コロナウイルス感染症に加え、原油価格などの諸物価高騰により、区民生活や事業活動に大きな影響が及んだ。

このような状況の中で、各部課等においては、引き続き新型コロナウイルス感染対策に取り組みながら、子育て世帯や高齢者、障害者への支援、災害対策の強化、地域産業や商店街の活性化など本区の持続的な発展に向けた取組みを推進してきた。一方で、本区を取り巻く社会経済状況の変化を踏まえ、区政運営の長期的指針である長期総合計画の一部修正を行っている。計画を着実に推進し、効果的・効率的に施策を展開することで、区民福祉の一層の向上を図ることを望むものである。

今回の定期監査(庁内各部課等)においては、サービスや旅費、経理関係の事務処理で、例年と同様に根拠規定の理解不足や不注意に起因すると考えられる軽微な誤りが見受けられた。また、システム上のエラーが年度を超えて解消されていない等の事例が散見された。

今後は業務のデジタル化や委託化が更に進み、業務内容が一層複雑化することが想定される。職務遂行にあたっては、職員一人ひとりが前例踏襲によることなく根拠や手順を十分確認するとともに、職場内での複数職員による点検など組織的な取組みを強化し、適正な事務執行に努められたい。